**第５回委員会安曇野市黒沢洞合自然公園整備検討委員会　意見概要**

資料１

　令和5年11月20日開催

　15：00～17：00　安曇野市役所本庁舎　４F大会議室

　　　　　　　　　　　　　　　　　○:委員意見　→当日回答　⇒その後の対応

１．基本設計検討資料について

**（１）造成・園路広場計画について**

**〇バリアフリー園路は市道沿いに配置するこの位置でよい。介添えが前提ということでよいか。**

→ご指摘のとおり。

**（２）用水利用・雨水排水計画について**

**❶　泥だめ機能付流路について**

**〇泥は生物の生息地となっており、泥だめをつくると生態系が遮断されるように感じる。**

　　→既存の池で泥がたまったことによりキショウブが箱の外に出て拡大したことから泥がたまることの対策を考えることになった。今回キショウブを植栽しなければ、泥がたまることが問題なのかという点については改めて検討する必要がある。

**〇既存の２つの池をつなぐ流れにおいてもオニヤンマのヤゴがいて観察できる場となっている。**

**〇池をつくったときの大きさを維持していくために泥だめをつくるという意見が出た。また、たまった泥を活用するという視点で、例えば学校に泥を持ち帰って生物を観察、実験することなどを考えている。**

**〇コンクリートで水路をつくる場合、四角いと小動物が水路に落ちた際に上がってこられない恐れがあるため、配慮が必要。**

**❷　雨水浸透について**

**〇浸透トレンチは目詰まりを起こさないのか。**

→一定程度の目詰まりを想定して規模を決めることになる。現地の浸透能（透水係数）が低ければ浸透側溝や浸透桝の規模が大きくなる。現地の浸透試験を行って規模を決めるなかで対処することになる。

　キショウブ対策については、現地確認（12/7）でも指摘があり、整備工事に先立ち試験的に除去作業を進める方向で検討します。泥だめの設置については、発生が想定される土砂の量等を勘案して今後実施設計段階で検討していくこととしたい考えです。

**（３）池（田んぼビオトープ）及び市道沿い等整備計画**

**〇1段目と3段目をつなぐバリアフリー園路は、条件を整理していけばこの区間しかないと思わる。待避所部分は想定したよりも程よく形が納まっている印象をもつ。**

→測量結果を用いて計画高を検討し、収まるように検討しているが、造成面では高低差も相応に生じる箇所なので、実施設計においても注意しながら詳細に検討する。

**（４）植栽**

**〇草丈によって生息できる生物が変わってくる。管理方法を含めてもっと多様な草地をつくったほうがよいのではないか。**

→造成した後は一旦植生がなくなる部分が多いため、定着のための植栽という側面もある。定着後の管理段階になって、違いをつけていくことは必要である。また、定着の段階でもノシバではなく在来種の緑化シートを用いることも考えられる。

**〇きれいな芝生をつくるために都市公園では除草剤を用いるが、この公園の考え方には合わないように思う。既存部分の芝生は除草剤なしの管理であるが、既存と同じような管理でよいと思うか。**

**〇公園的な芝生はイメージしないほうがよいと思う。**

**〇学校においても芝生の管理は大変であった。草焼きを行っている学校もあった。**

**〇芝単体にこだわる必要はない。自然に任せる部分が必要。**

**〇除草剤は使わない方針とする必要がある。**

**〇管理するうえで、場所ごとにどのような場所を目指していくかを明確にしていくべき。遊ぶ場所であれば草丈を短くするなど。**

→定着と管理を分けて示す必要がある。管理はどこを目指していくかを明確にしていく。草刈り頻度の設定、草丈を考慮した樹種選定が必要になってくる。

**〇野焼きによって、オオルリシジミに寄生する寄生蜂を駆除できる。この場所での野焼きは可能か。**

→通常の野焼きについても住民から苦情は多いため、注意が必要である。草丈が長いと煙が出やすい。

**〇かつて学校で行ったときは消防への連絡をするとともに、水の入ったタンクを背負い、火を水で消しながら野焼きを行っていた。**

**〇ビオトープとして野焼きをすることが環境的によいのかは検討すべき。植栽したクララや落ち葉なども燃えてしまうのではないか。**

→時期を間違えないことで燃焼による消失は回避可能。野焼きを行う場合は

⇒資料２の植栽計画のページについて、指摘を踏まえた内容に更新しました。

【参考】野焼き(火入れ)については以下のとおりです。

・消防署への届出が必要である。

・安曇野市では、森林の周囲1km の範囲での火入れの実施に際しては、市の許可が必要となる（安曇野市火入れに関する条例に基づく）。

・火入れの目的が許可されるのは、下記の目的の場合

造林のための地ごしらえ　　開墾準備　　害虫駆除　焼畑　採草地の改良

・また、周囲に延焼しないことが必要

**（５）トイレ整備**

**〇おがくずの処理はどのように行っているか。それによっても設置位置が絞られる。**

→既存トイレは使用量が多くないため微生物による分解が順調に行われており、直近３年間でおがくずの交換はしていないと思われる。搬出はせず、おがくずを足していっていると思われる。光城山のバイオトイレは花見シーズンには分解が追いつかないといったことがある。

**〇どういった種類の車両が入ることができる必要があるかなどを確認する必要がある。車両進入の必要がないのであれば、図中の③はスロープをつくらなくてよいため、魅力的に思う。**

**〇最終的には処分が必要となるのではないか。**

→最終的な処分等について確認する。

**〇年中電気は通っているのか。**

→定期的に攪拌するため、通っている。

⇒トイレの構造イメージも検討し、候補地を絞り込み資料２に掲載しました。

２．今後のスケジュールについて

**・委員会のなかで現地に行っていないが、住民説明会の前に現地を見たほうがよいのではないか。**

→第６回の前に現地で基本設計の内容を確認する時間を設ける。

⇒12/7に実施しました。

**現地視察での意見概要**

【開催概要】

令和5年12月7日（木）　13:30～15：00　　黒沢洞合自然公園現場

出席者　　浅川委員長　猿田委員　窪田委員　大浜委員　中田委員　城取委員

　事務局　　安曇野市役所　林　岩渕　　(株)ＫＲＣ　藤村　龍野　藤岡

**〇委員意見・質問、確認事項、提案等**

→回答**⇒方向性**

１．基本設計検討資料について

**（１）駐車場周辺について**

**❶　トイレの位置について**

**〇既存駐車場西側ののり面部分にスロープをつけることはできないか。**

→動線が複雑になるため、案内サイン等が必要となる。

**〇トイレのある場所に向かっていくため、駐車場からフラットにアクセスできるほうが望ましい。**

**〇1段目と２段目の間ののり面にトイレを設けた場合、おがくずの交換はどのように行うか。**

→車両進入可能な部分まで車両でアクセスし、一部人力での運搬となる。

**⇒今回整備するトイレは、「公衆トイレ」の位置づけで建築に関する諸手続きを進める方針であるため、その条件を満たすことを優先するなかでの位置選定が望ましいことを確認。**

**❷　バリアフリー園路について**

**〇駐車場から開園済み区域にアクセスするバリアフリー園路はないのか。**

→現状の計画ではない。バリアフリーの基準を満たすとなると園路長が長くなる。

　既存公園ののり面を造成すればスムーズな動線で設けることができるが、現段階では検討していない。

**（２）市道の雨水排水について**

**〇大雨が降らなければ、それほど大きく削られることはない。砂利を入れなおしたときに比べると轍ができ、雨水のみずみちとなっている。**

**（３）黒沢川沿いの樹木伐採について**

**〇３分の２程度伐採するという話が前回あったが、川沿いに希少な植物が生育しているため、伐採する際には注意してほしい。**

**（４）キショウブ対策について**

**※花をつけたらすぐ刈り取る、成長の始まり出す6月に刈り取り切り口に刷毛でラウンドアップ(除草剤)の50倍希釈液を塗って枯らす等の方法が考えられることを補足説明**

**〇１度にすべて駆除することの生態系への影響は問題ないか。**

→国の生態系被害防止外来種リストにも記載がある。生息する昆虫類等への影響は考えられるが、総合的に考えると駆除することが望ましいと考える。

**〇薬剤は用いず、刈り続ければ勢力が落ちていくのではないか。**

→株も大きくなっているのでかなり長期にわたって取り組み続ける必要があると推測される。種子ができる前に刈ることで拡大を抑えることは期待できる。

**〇刈り取ったあと日光を遮るなどの方法もあるのではないか。**

**〇工事の際に重機を用いて除去することはできないか。**

→１つの方法であるが、池のその他の部分への影響が大きい。

**⇒１本抜いてみると現状や課題がわかるため、試験的にいくつかの方法を行ったほうが良い。今後の整備の段階で試しながら行ってみる考え方が妥当であることを確認。**

**（５）洞合の由来について**

**〇洞合とは北黒沢と南黒沢が出会う場所という意味であり、洞合橋がまさにその場所であることを知った。このことを発信していったほうがよい。**

**〇三郷中学校が関わり始めたきっかけも洞合の由来を那須野氏から教わったところからだった。**

**→洞合橋付近からの景色や「洞合」の名の由来を、公園の敷地内での案内表示などで行う方向で検討。**